公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８６４号
埼玉県川越市南台３丁目１番地17　南台レジデンス205号室
債務者　工藤　清治
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６６号
埼玉県川越市広栄町６番地５　ベルジュ川越303号室
債務者　石亀　辰幸
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４７号
愛知県一宮市多加木１丁目４番６号　パークサイド花水木301号
債務者　アイトモ工業こと　横井　康弘
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２４号
北海道苫小牧市青葉町１丁目３番２―411号
債務者　山越きみ子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第４１号
仙台市青葉区柏木２丁目４番85―502号
債務者　山本　孝哲
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０３号
仙台市太白区西多賀４丁目11番６―203号
債務者　佐竹芙佐子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２０２号
仙台市青葉区国見５丁目14番７号
債務者　佐藤　大輔
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋善由記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１２７５号
さいたま市浦和区仲町１丁目11番２号、旧住所群馬県渋川市赤城町見立407番地
債務者　南雲　文夫（旧姓服部）
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５８２号
大阪府堺市南区竹城台１丁１番３―1026号、申立時の住所滋賀県甲賀市水口町山2589番地15―202号
債務者　Ｍ’ｓハウスこと　徳留　正美
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５０号
滋賀県守山市洲本町1496番地
債務者　新道　武雄
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１２号
福岡県大川市大字一木1288番地１
債務者　サンキュー商事こと　古賀　新一
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第９０４号
兵庫県姫路市城見台２丁目1111番地145
債務者　名村眞理子
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１６０号
兵庫県尼崎市潮江１丁目６番３―705号、前住所兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目27番26号田辺マンション202
債務者　内座　義和
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５２号
兵庫県伊丹市寺本２丁目43番地の９
債務者　澤田　政晃
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第５３号
大阪市此花区伝法１丁目１－１―472　矢口しづゑ方、住民票上の住所兵庫県西宮市馬場町５番23―1305号
債務者　矢口　秀障
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６２号
兵庫県尼崎市東園田町５丁目106番地の２東園ハイツ101号
債務者　藤坂　　毅
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係